

令和3年度第2回社会教育委員会議 議事録

日時	令和3年10月26日(木) 9:00~10:15
場所	福岡市役所議会棟7階 第1・2応接室
出席者	別紙のとおり
議題	(1) 社会教育委員会議の研究調査について
公開・非公開	公開
傍聴人の数	なし

1 開会

2 市民局長あいさつ

3 議題

(1) 社会教育委員会議の研究調査について

事務局

(資料1、資料2、議題について説明)

議長

ただ今の説明について、ご質問・ご意見等をお願いします。

委員

福岡市の生涯学習施策の全体像の本市の主な事業の欄は何をもとに作成したのか。

事務局

福岡市の基本計画にかかる実施状況の報告の冊子の中から重点事業や主要事業などを事務局で拾ったものである。

委員

その資料を作ったのは市民局か。

事務局

元の資料作成は総務企画局。基本計画の中で、市の全体の事業一覧があり、その中の主な事業ということで毎年総合計画審議会に報告しているものである。

委員

教育委員会が行っていることも書いてあるのか。

事務局

教育委員会も含んでいる。

委員

教育委員会がやっていること、例えば、①の学習成果の評価・活用に、公民館で皆さんが学んだことを、公民館まつりの中で発表するということも含まれるのではないか。ここに書いてあることが、教育委員会の目で見たら、他の情報もあるのかなという気がする。

調査研究についてだが、これは教育委員会からの諮問があつて答申を出すという形なのか、それとも我々独自として動く提言という形をとるのか。

事務局

教育委員会の諮問という形はとっていないため、今回は社会教育委員会議として研究調査を行うということになる。

委員

こういう動きに関して教育委員会は意見や考えを持っているか。

事務局

前回5月に行われた社会教育委員会議の報告を受けている。法律の位置付けとしては、社会教育委員会議は教育委員会に対して専門的な助言をする組織なので、私どもは教育委員会の生涯学習課から報告を受けるという形。5月の会議の中で、生涯学習に関する計画、ビジョンがない、提言を作りたいと議論されたと聞いているので、今日の会議から教育委員会として出席をし、その提言を受けとめようと参加している。前回は教育支援部長のみ参加したが、今回から部長2名で参加している。この中で取りまとめられたものについては、福岡市及び福岡市教育委員会に対してのご意見、ご提言ということで承るので、それを市長、それから教育長がどのように受けとめるかということについては、両局で協議をして対応していきたい。

委員

今回の議題は、会議の調査研究についてと書いてある。これは我々として研究をするということが、どのように研究を進めるのかということについての議論だと思う。計画の策定についてという議題ではない。このあたりをどう考えればいいか。

事務局

事務局としては提言を受けて、市としてどういった形で整理していくかというのを決めていこうと思っている。今の段階で市や教育委員会で正式な方法で計画を作るところには到達していない状態なので、検討する材料として提言をいただく形で調査研究をしていただくという位置付けで今回はお諮りしている。

委員

つまり資料5にある提言の中で以前我々が取り組んだものを踏まえて具体的なプログラムは追って作りましょうというものだったが、我々としてこうしたいという提言をしたうえで、具体的なものは別途、後日この後に作るということか。

事務局

基本的には同じ流れの中で、市役所、教育委員会、組織の内部的な検討は並行してやっていく。資料5の提言のときは、提言をいただき、市としては研修プログラムを教育委員会と市民局で作るという形にしているので、同じように提言、検討いただいたのと併せて市として教育委員会と併せて行政側としてこういうことをする、というものを並行して考えていく。

委員

今までの福岡市の計画について資料4等々をいただいたが、この説明をしていただきたい。資料4の生涯学習基本計画が平成11年なので、それから20年くらい計画が修正も改定もされていない。今まで計画がどういう流れだったのか、今までの経過を簡単に説明していただきたい。また他の政令市はどれくらい計画を策定しているか教えてほしい。

事務局

生涯学習基本計画は平成11年に作成されている。経緯については、平成6年に答申が出され、そのあと検討委員会などが開催されて11年にできたもの。この計画の目的については、多様化高度化する市民の主体的な学習活動を支援するために、市民が学習しやすい環境整備を全市的観点から図るということで、この計画ができた後、平成14年に「学習情報提供システムまなびアイふくおか」というホームページや、大学での講座を市政だよりで紹介するといったことをしている。他都市の状況については、社会教育に関する計画を単独で策定している市が12市ほど。また教育委員会全体の計画や教育振興基本計画の中の一部として策定している市が7市という状況である。

委員

全体像をまとめることでどういった取り組みがあるのかが分かって参考になった。気になったのが、例えば社会福祉協議会がやっているような事業は、市の事業として見なしていないということか。例えば子ども食堂の開設支援を頑張っていて、すごく丁寧にやっている話を聞いており、子ども食堂の開設支援はどこに入るのか。生活困窮の自立支援も広い目で見れば生涯学習だと思う。社会的排除に対しての学びの支援といったことはどこに入るのか。また、例えば就労支援はシングルマザーの社会参加とか就労スキルを身につけるよりも、リカレントの取り組みを他都市はやっていて、福岡市がやっていたら教えていただきたい。こういった一覧をまとめてみて、福岡市が弱い、取り組めてなかった等の気づきや課題がもしあれば教えていただきたい。

事務局

事業については基本計画にかかる実施状況の報告の中から、重点事業などを中心に抜き出しているのですが、すべての事業は打ち出されていない。

生涯学習という定義がなかなか難しく、どのような事業を位置付けるかが難しいと思った。文部科学白書の中の状況を見ながら、国で取り組んでいるところ、福岡市で取り組めないところが出てきているというところもあった。

委員

生涯学習と言いながら社会教育と同じような言葉の使い方ではなく、きちんと教育だけではなくて労働とか、あるいは福祉とか、市民的権利とかテンポ合わせした形で一覧を出しているのはとてもいい。今やっている文部科学省の政策の中では障がい者の生涯学習に力を入れているが市は弱いと思う。特に特別支援学校の高等部を出た後の継続教育が課題になっている中で、居場所や支援を民間はやっているかもしれないが弱かったり、これからの課題と感じた。そういった、ないところ、なければいけないところもぜひ一緒に探せればと思う。

委員

社会教育委員は教育長から委嘱を受けている教育委員会の附属機関なので、なぜ教育長が挨拶をしなかったのか。

事務局

社会教育委員会議については、補助執行として教育長のもとで実務を市民局がすると整理しているので、市民局の方で挨拶させていただいた。教育委員会と市民局との関係については引き続き検討していく。

委員

それでは福岡市の条例を改正しなくてはいけないので、条例通りに進めていただきたいと思う。議事録に残してほしい。平成28年に先生方にまとめていただいた提言が本当にすばらしかった。教育子ども委員会でも何回も紹介した。それをきっかけにいろいろな研修が始まったが、館長や主事の皆さんが、自分たちが悩んでいたことが解決したとか、自分たちが思っていることを自信持ってやっていいという声をたくさんいただいた。この提言が本当によくまとめてあり、説明があった資料2の国が定めた生涯学習の項目も、提言の中に具体的に6つの取り組みとして書いてある。この28年の6つの取り組みがどのように進められてきたのか、行政がどのように支援してきたのかということを検証していただきたい。どういう内容で進んできたのか、検証が進まないうちにこんな研究調査に入っているのか。ここで議論することはできないので、先生方が示した6つの取り組みが、どういう形で進んだのか、現在はどのようになっているか、こういった課題が今あるのかをデータとして委員に配ってほしい。

事務局

提言いただいたものを色々な形で受け止めて、研修をはじめ、特に公民館等についてしっかりやってきた。紙ではまとめていないので、ご指摘の通り、この6つについてまとめて後ほど委員にお送りしようと思う。

議長

いろいろ貴重な意見をいただいた。進めるにあたって、骨格を明らかにしていくという点でも大変大事なことだと思う。社会教育委員会議の今回の研究調査と同時に分科会

を設置した形で進めていくということで、よろしくお願ひしたい。

引き続き、分科会メンバー及び座長について協議いただきたい。意見や推薦等はあるか。

(各委員からの意見等なし)

では、事務局から提案をお願いしたい。

事務局

(分科会メンバーについて提案)

議長

事務局から委員5名と、その中から座長1名の提案があったが意見はないか。

(提案通り承認)

それでは分科会メンバーの委員より一言お願ひしたい。

委員

社会教育委員を拝命してから、ずっと計画を立てるということを上申してきた。ようやくできるようになったと思っている。以前の提言の時に関わったこともあるので、他の分科会のメンバーの皆様のお力を借りながら進めていきたい。

先ほど、質問でもう一つ忘れていたが、今回は福岡市における生涯学習のあり方についてというテーマになっているが、これは生涯学習という言葉でいいのか、生涯学習推進という言葉でいいのか、この言葉は意味が違ってくるので、ここは議論をしたいと思う。社会教育は社会教育でいいが、生涯学習と言ってしまうと、個人の生涯学習をどうするのかを考えないといけない。けれども生涯学習推進となると行政として、生涯学習をどう推進していくのかを考えないといけない。だいぶ大きなテーマが変わってくるので、仮題として私たちとして承った上で議論をしていきたいと思う。

委員

私はもともと夜間中学でやっている識字教育を専門としている。今回特に、誰1人として取り残されない社会としてSDGsの流れもあるが、そういった観点で福岡市の生涯学習について考えていければと思っている。今回テーマとしていただいた3つの方面の方向性をどう関連づけて考えるのかというところまで提言ができればと考えている。

委員

心掛けたいのは、研究のための調査ではなく、現場で頑張られている職員の方々の実践、それを支えている様々なスタッフの方々、政策、そういったための調査をしてきたい。まずは実態を明らかにしていく、そこから福岡市の理念を考えられるよう、非常に難しいテーマだが、その一役を担えればと思う。

委員

今公民館のあり方が少し変わってきているのではないかと、多様性を求めて何か変わってきているのではないかと。公民館は社会教育の施設であり、生涯学習であり、そこに学びに来る方々を支援するのは前提としてあるのではないかと。教育の場としての公民館のあり方。日本の中で小学校区に一つずつ公民館があるのは福岡市しかない。日本でも一番すばらしい施設だと思っているので、皆さん方の役に立つような

公民館のあり方というのを進めていきたい。

委員

資料を見て、不登校はどこになるのかなと、生涯学習の中なのかなと思っていた。先日、24人に1人が不登校になり、ゲーム依存、昼夜逆転、暴力、いろいろなことに非常に苦しんでいる24人に1人の家族とか、いろいろな方がいると思うので、行政とどこで結びつくかを考えながらやりたいと思う。

議長

今、生涯学習のあり方について、提言や建議で出すことは注目されているのではないか。日本全体が行革進行中で、この時期に福岡市が取り組むということになったのは注目です。よろしくお願ひしたい。

分科会の先生方が研究に取り組むが、委員会としてこの研究について、このテーマについて意見等があれば一言ずつお願ひしたい。

委員

生涯学習というのが本当に大切な、体系的にやっていくものだとすることを勉強させていただいた。小学校としては、やはり子どもたちが学ぶ、大人の姿を見て育つというところもあるので、今後まとめていかれたことを学校にも生かしていきたい。

委員

特に今コロナ禍で、子どもたちがなかなか外と繋がれない。学校の中でさえ友達同士が繋がることに非常に制限がある中で、このように生涯学習というこの理念のもとにいろいろな方々が繋がりながら、年齢に関係なく、性差も考え方もいろいろなことをとっぱらって、人々が繋がる機会というのは、とても大事なことだと思う。コロナ禍だからというわけではなく、これからも改めて一つの繋がりの大切さ、そして人との繋がりの中で子どもたちが、情緒豊かに安定して成長していく場面を今見ているので、この生涯学習という理念のもとに子どもたちだけではなく社会全体が学ぶ機会ができていくと大変ありがたい。

議長

今、学生が教育実習に行ったりする時に、学校が開かれた教育課程というところで、地域との繋がりをいろいろ模索している。お互い協力し合いながらという点では大事な時期だ。

委員

私たちは地域の公民館をよく使って生涯学習などのいろいろプログラムを見ているが、どんな年代の方でも、いろいろなプログラムがあって、公民館に行かなくてもこれからICTを使って自分で自己を高められるような研究やプログラムができていけば、どの校区も公民館が1つあり、どんなことにも参加できるような形がとれていけばいいのではないか。

委員

福岡市PTA協議会としても、いろいろな保護者の学びの場を提供したり、講演会などの保護者が繋がる場をできる限りつくっている状況だが、コロナ禍で学校に行けないということで、保護者同士の繋がりが希薄になっていたり地域ともなかなか繋がれず希薄になってきている状況がある。今、Zoomやオンラインを使って講演会などもしているが、情報発信はしているがなかなか情報が伝わらなかったり、参加が厳しかったり、参加者数がなかなか伸びなかったり、啓発という部分ですごく難しいところを感じている。子どもたちに大人の学びを還元していくという点は大事なことで、生涯学習のあり方とか、なるべく保護者世代が参加しやすいような形を私たちも頑張っているが、そういうのを研究していただければ。

委員

先だって、西日本新聞にも大きく老人会の縮小が載っていたが、老人クラブに入る方が非常に少なくなっている。コロナ禍でイベントがほとんど中止になり、昨日やっとグランドゴルフで福岡市から400人ほど平和台に集まり、大変にぎやかに1日を過ごした。地域との繋がりで登校の指導、或いは町内、公園の清掃とか、そういう小さなことから老人クラブは活動している。老人クラブをよろしくお願ひしたい。

委員

西区の市民センターの運営審議会委員をさせていただいた時に感じたことを申し上げたい。私たちは地域というか町ごとの活動ではなく、区域が結構広いので、皆さんに情報をお伝えするときは市民センターにチラシを置いたり、ポスターを貼っていただいたり、そういう活動が主な広報活動になる。もちろん会員やネットなど、福岡から文化を発信している。何回か市民センターの運営審議会に出たときに、今まではチラシを文化振興課から各市民センターに送っていただいたのが、指定管理者制度になってから各自で各市民センターに郵送しなくてはいけなくなった。そしたら年に6回ぐらいのいろいろな催しをやったとして7区市民センターに毎回240円ぐらいの送料で送るが、最初のうちは送らないと、と思って何度も送っていた。今まではスムーズに文化振興課に持っていけばそれが回っていたが、1回1回郵送となるとなかなか大変。それで何度か運営審議会の時にこういう意見があるということ传达了。大抵、区役所と市民センターは隣り合わせなのでほとんど繋がっている。そして運営審議会の時も、区役所の方がまず出てこられて、意見を聞かれているので、できればその方が私たちも助かるし、何とかそういう意見があるということを書いてくださいと2回ほど申し上げたが、その意見は言っていないのではないかと思う。現場の意見を聞く姿勢が一番大事なのではないか。指定管理者制度は、いろいろな作業が大変なので、それはそれで作業分担も必要なことだと思う。そこに文化活動とか社会教育に対する熱意、いろいろな想い、そういうものがどこまで伝わっているのかという気がした。その運営審議会に出たときに、一番意見を言われるのは公民館館長とか、人権問題、部落解放問題とか、いろいろなことにあたっている方達は真剣に考えている。だから現場が一番、私もそれで勉強になりました。その文化って音楽とか絵を作っていくことも大事だが、生活の中で皆さんがどのように真剣にそういう問題に立ち会っているのかということを見せさせていただいて私自身も勉強になったので、トップダウンもいいが、現場から意見を吸い上げるという姿勢が一番大事じゃないかと感じた。各市民センターの位置付けが一番わかるのはどれか。

事務局

社会教育事業の概要、資料6の2ページ、図は7ページにある。

委員

市民センターは教育委員会に属しているということか。

事務局

市民センターについては、館長は区役所の生涯学習推進課長が教育委員会の兼務で館長の立場を持っている。

委員

指定管理者はその下につくのか。

事務局

建物の管理を指定管理者が行う、事業などは区役所でやっている。

委員

市民センターは中央公民館のような位置付けで、公民館の集まったものという感じで書いてあったが、公民館の情報も市民センターに吸い上げるということか。

事務局

公民館と市民センターとの関係は、もともと制度上は中央公民館的な成り立ちで、今実態上はそういったかたちにはなっておらず、公民館の区としての取りまとめについては区役所の地域支援課が各公民館の担当をしている。そこは今制度上と少しずれているところもある。そういったところを含めて議論していただければと思う。

委員

そこは大事だと思っていて、中央市民センターに公民館だよりというコーナーがあったが、各市民センターを見てみるとだんだんその情報量が少なくなっている。チラシを置く場所が整理されて綺麗になっているが、大きなところの情報が多くなっている。例えば西市民センターの状況だと、県外からの情報、大きなホールや公共のチラシが増えていて、小さな催し物のチラシがだんだん減っている。そういう状況を見ると、大きなものは育っているけれども小さな地元の文化が育ってるのか危惧される。私達も実際にチラシを配布した時に、例えば12月に実施する情報であれば、本当は3ヶ月前ぐらいから情報は発信しないと駄目だが、市民センターではせいぜい1ヶ月の近場の情報しか置いてもらえない。1ヶ月ごとに来る人はそんなにいないので、2、3ヶ月は置いて欲しい。そうなった時に言われるのがスペースがないということ。スペースがないというのはわかるが、一般的な自分たちの関わり方として小さな情報も大切にしていきたい。多様性というならば、1人も残さないで救い上げていくというならば、そこに視点を置かなければいけない。時代の要請にも答えていかなければならないのは大変。目の前のことでみんな精一杯だが、その視点だけは大事にしたい。もっと弱い部分にあてていく視点でないと強いもの、大きなもの、それから綺麗なものにあてていく視点ではなく、小さなところから文化は育っていく。私が小さい時、町には公民館があった。冷泉公民館は消防署の上であり、そんなに大きい施設ではなかった。電気も暗いし、長机があるだけで大した公民館の活動はないが、その場所を提供していた。そこで何があったかとい

うと子ども会が活発だった。子ども会の年長のお兄さんたちが私たちに勉強を教えてくれた。草の根の活動。そこから博多の文化が成長していき、いろいろなことが育った。

議長

大変貴重な意見だった。

委員

私たちの会は4年前から文部科学省の障がい者の生涯学習についての実践研究に取り組んでいる。まさに生涯学習なのだが、障がいのある人は特別支援学級や特別支援学校などに通いながら、その地域となかなか結びつきがないとか、福祉サービスを利用して、そのあと楽しめる場所がないというところがあったが、障がいのある人も生涯にわたって楽しみながら、コミュニケーション力を身につけたり、成長していく学習、自律に向けて、自律は自分に律する方の自律だと思っているが、自律ができるといいなという思いでこの文部科学省の実践研究に取り組んでいるところ。その実践の成果としては、障がいのある人が、最初は障がいのある人の仲間だけの関わりของกลุ่มの活動でしかなかったのが、今度は一般の人たちとグループの中にも入ってみようかなどこの実践研究を通して思える人たちができて、一般の人たちと一緒に活動したら、今度は自分が運営する側でボランティアとして参加したいと思えたというような、成長していくような姿が見えた。地域の人たちも最初は、障がいのある人とどう関わって活動したらいいのかわからなかったが、障がいのある人もできることがいっぱいあると気づいたと声をかけてくれたり、ボランティアに関わってくれた人は、障がいのある人はハードルが高くどう接していいかわからなかったが、一緒にやっていたら自分と全然変わらなかったとしても楽しかったという感想を大学生からもらっている。生涯学習は堅苦しいとは私たちは考えておらず、障がい者の生涯学習ではあるが、障がいのある人もない人も、年齢にも性別も国籍も関係なく、まずは楽しめる場所を提供できて、その中で自然とみんなが触れ合うことでお互いに知り合って、そして更にはお互いを尊重し合えるような関係づくりができるといいと思っている。なので、私たちの思いとしては、障がい者の生涯学習を通じて共生社会に繋がるような活動になるのではないかと期待している。4年間を通じて課題と考えたのが、周知力がないこと。参加すると次も参加したいと思えるが、最初にこの活動を知る、知ってもらうことが難しいと感じている。それで4年前から生涯学習課にも協力をいただいているが、今年度から特に周知広報の部分で協力をいただく形で進めているので、この成果についてもご報告できたらと思っている。最後に、分科会の方たちにも当事者の生活感や体験を聞き取って欲しいという、そんな機会もあるといいと思った。

議長

大変貴重な意見だった。

委員

この会議に前回参加した時、非常に刺激を受けた。社会教育とか当たり前のように公民館等で情報を得ていたことがこういう体系の中で起こっているということに気付いた。それから、体系がきっちり決まってその目標に向かってというわけではなく、資料2のようにそれぞれがやっていることを集めてこれが生涯学習としてやられているということに。積極的にこれが全体の動きになっていくような、取り組み方そのものの現代の生活に合わせたものが今回考えていただける、その時に委員になれたことを大変光栄に思っている。子どもNPOセンターでは、2016年の子どもの権利が主体者は子どもだと言

ったところで、様々な子ども白書等を作成させていただいたが、子ども自身が子どもの権利条約について十数パーセントしか知らない。私は保育士の研修によく呼ばれるので、聞いてみると保育士もあまり知らないのが現状。今後、分科会をしていくにあたり、子ども自身が地域に、参加ではなく参画できるような仕組みをしていただくことが今後の地域のあり方や生涯学習、自らの権利として地域に関わる、今後も繋がっていくのではないかと思う。

委員

生涯学習は奥が深くて幅が広いと感じている。たくさんの方が参加できる生涯学習の機会をこれからもっと増やしていくべきと思うし、我々議会としても、しっかり生涯学習の支援をさせていただければと思う。

委員

今回の研究調査のまとめについては、資料5の提言の改訂版になると思っている。生涯学習全体像を見たときに、こんなにいっぱいあると改めて分かった。非常によくまとめてあるし、28年度もよくまとめてある。要望としてはパッと一目で誰が見てもわかるような内容の概要版を作っただけであれば、市民、地域の方にも、わあ、こんなことしているのかと一発で分かる。読んで理解するのもいいが、見て分かるようなまとめ方もあるのではないかと思うので、発信力とか、わかりやすいまとめ方も少し考えながら調査研究をしていただいて、提言でまとめていただければと思う。

議長

委員が決まり方向も決まったので大変期待をしている。例えば、生涯学習を私の専門分野の地域の活動や人材育成でみていくと、厚生労働省は地域包括とか地域共生社会づくりを盛んに出してきている。それから、総務省は地域運営組織というので、町内会自治会に力を入れている。国土交通省は、地域の町内組織と組んで地域防災組織づくりとかいろいろなことをやっている。それから、まち・ひと・しごとの創生会議では、小さな拠点づくりで地域に関わっていたところは多くの予算を入れて行われている。それから経済産業省、未来の教室ということで子どもを集めているいろいろな地域活動展開している。さらに内閣府の教育実践、実行会議は学び直しということで、企業をはじめ、どういう形で社会人、成人の学びを展開するかということも力を入れ、多くの省庁が取り組んでいる状況である。

今日、提案理由等をお聞きし、注目される提言ができるのではないかと思った。それぞれ母体を持った委員の皆さん方なので、ぜひ委員の皆さん方は、分科会の委員の先生方から調査上いろいろ協力依頼や資料要請があると思うが、全面的に協力し合いながら、良い提言ができると良いと思う。

委員

フットワークは軽くいきたいと思っているので、ぜひいろいろなことを教えていただきたいと思う。個々のことは個々でいろいろあると思うが、大きな道筋を作った上で、その中で福岡市としてどう考えていくのか、ということをもとめれば良いと思うのでご協力いただきたい。

4. 閉会

令和3年度第2回社会教育委員会議出席者名簿

【社会教育委員】

委嘱区分	氏 名
学校教育関係者	浦 美保子
	増田 瑞穂
社会教育関係者	石内 絵衣子
	川添 浩美
	木内 潤子
	萩尾 憲子
	山本 啓湖
	下山 いわ子
	馬場 郁子
家庭教育関係者	重永 侑紀
	伊藤 嘉人
学識経験者	楠 正信
	古市 勝也
	圓入 智仁
	添田 祥史
	植上 一希
	橋爪 秀三
	橋爪 秀三

【事務局】

役 職	氏 名
市民局長	下川 祥二
市民局コミュニティ推進部長	藤本 広一
市民局コミュニティ推進部生涯学習課長	山下 孝司
教育委員会教育支援部長	梶原 由紀子
教育委員会総務部長	今村 寛